

令和4年度第2回電気機械器具等製造業最低賃金専門部会議事要旨

1 開催日時等

開催日時 令和4年10月7日（金）13時25分～14時45分
開催場所 徳島労働局4階会議室

2 出席者

（公益委員） 端村委員 段野委員 稲倉委員
（労側委員） 賀川委員 矢藤委員 木戸委員
（使側委員） 三木委員

3 議事要旨

（1）事務局から、電気機械器具等製造業に係る基礎調査結果、経済情勢等について、資料に基づき説明を行った。

（2）労使双方の委員が本年度の改正について基本的な考え方を述べた。

労側からは、徳島県電気機械特定最賃が近隣県と比較すると低い実態にあり、徳島県一般機械との格差は34円である。一般機械との差額を3年で解消することを目標に引上げ額43円（時間額954円）が提示された。

使側からは、電機産業の現状は半導体不足に加え、原材料価格高騰により昨年同時期より厳しい。しかしながら物価の上昇により最低賃金の引上げは必要であり、昨年県最賃が28円に対し電気機械が23円引上げており、今年度は県最賃が31円であるため引上げ額24円（時間額935円）が提示された。

（3）次回専門部会（10月19日（水）10時00分開催）において引き続き金額審議を行うこととなった。